

水道凍結にご注意ください

寒さが厳しくなると、昼間でも水道管が凍結します。日中暖かくても、夕方からは気温がグングン下がります。食事の後かたづけ等が終わったら蛇口を全開にして水抜き栓(元栓)を最後まで操作し、水を落としてください。

【日高町指定水道業者】

門別地区 (01456)			日高地区 (01457)
富川地区	本町地区	厚賀地区	
(有)門別清掃社 2-0382	(有)大熊 2-5252	㈱ナビズ福岡 5-2333	㈱日栄工業日高支店 6-7010
工藤設備工業㈱ 2-1775		㈱中村産業 5-6655	松浦電機㈱ 6-3230
佐々木設備 3-1340			㈱尾関工業 6-3540
㈱豊島組 2-1387			

▼お問い合わせ先
門別地区
 水くらしサービスセンター
 01456-2-1133
日高地区
 日高総合支所地域経済課
 01457-6-2024

交通事故被害者世帯の皆さんへ

自動車事故対策機構(ナスバ)より、自動車事故の被害を受けた方に次の援護制度をご紹介します。

●**重度後遺障害者となられた方々へ介護料を支給します。**

◇対象者

自動車(バイクを含む)事故で、脳や脊髄または胸腹部臓器に損傷を受け、常時又は随時の介護を必要とする方で、一定の要件に該当する方。

(自損、他損、時期は問いません)

◇支給額

後遺障害の程度や介護サービス、介護用品の購入などに応じて、月額29,290円〜136,880円の範囲で支給。

◇注意

介護保険サービス、労災の介護給付等との併用はできません。

ただし、総合支援法に基

づくサービスを受けられている場合や入院している場合も対象になることがあります。

●**交通遺児等になられた方へ育成資金を無利子でお貸しします。**

◇対象者

自動車(バイクを含む)事故で、死亡または重度後遺障害(脳損・背損)を負われた方の義務教育終了前の子弟(0歳〜中学校卒業まで)

◇申込者

対象者を扶養している保護者(生活困窮家庭に限ります)

◇貸付金額(一人につき)

- ・一時金 155,000円
- ・以後月額 10,000円
- 又は20,000円

・小、中学校入学時に入学支

度金

44,000円

◇貸付期間

貸付決定時から中学校を卒業するまで

◇利子 無利子

◇返還方法

貸付期間終了後6か月または1年経過した後に、月賦または月賦・半年賦併用による原則20年以内の分割均等返還。

ただし、高校、大学、その他各種学校への進学者は、卒業までの間、返還を猶予することもできます。

▼お問い合わせ先

自動車事故対策機構
 札幌主管支所
 ホームページ
<http://www.nasva.go.jp/>
 (「ナスバ」で検索)

・電話

011-218-8155

厚生労働省からのお知らせ

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿

被ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

▼お問い合わせ先

- ・厚生労働省北海道労働局 011-709-2311
- ・労災保険相談ダイヤル 0570-0006031

平成30・31年度「国有林モニター」の募集について

林野庁北海道森林管理局では、国民の皆様にご理解いただくとともに、国民の幅広い意見を把握し国有林野の管理経営に役立てるため、平成30・31年度の「国有林モニター」を下記のとおり募集します。

- 【募集人数】** 48名
- 【依頼期間】** 平成30年4月から平成32年3月（2年間）
- 【依頼内容】**
- ・国有林や森林・林業に関するアンケート調査への回答
 - ・モニター会議・現地見学会への出席（旅費・宿泊費は林野庁で負担します。ただし、国家公務員の旅費規程に基づく額を支給します。）
 - ・国有林野の管理経営に関する意見・提言などの提出
- ※林野庁や森林管理局の広報資料などを定期的にお送りします。
- 【応募資格】** 北海道にお住まいで、国有林野に関心のある満20歳以上（平成30年4月1日時点）の方。
※国会・地方議会議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、林野庁OB、森林・林業担当の自治体職員及び平成28・29年度の国有林モニターを除きます。
- 【募集期限】** 平成30年2月23日（金）（必着）
- 【応募方法】** 以下の必要事項をご記入の上、郵送・FAX・メールのいずれかの方法でご応募ください。
（1）氏名（ふりがな）、（2）性別、（3）住所、（4）郵便番号、（5）生年月日・年齢、（6）職業、（7）電話番号、（8）国有林野モニターを知ったきっかけ（〇〇新聞、〇〇のホームページ、まちの広報誌など）、（9）応募理由（100字程度）
※ご応募いただいた個人情報には国有林モニターに関する目的以外には使用いたしません。
- 【応募先】** 〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番
北海道森林管理局 企画課 国有林野モニター担当
・電話 011-622-5228 FAX 011-622-5194
・Eメール h_kikaku@rinya.maff.go.jp
- 【選考結果】**
- ・平成30年3月末日までに依頼状の発送をもってお知らせします。
 - ・選考結果に対する個別のお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。
- 【その他】**
- ・アンケートの回答、ご意見、ご提言は匿名にて公表する場合があります。
 - ・見学会等の様子は林野庁のホームページ・広報誌等で公表することがあります。
 - ・モニターから提出いただいたご意見、ご要望に対して個別にはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。
- 【お問い合わせ先】** 林野庁 北海道森林管理局 企画課 国有林モニター担当
電話 011-622-5228 FAX 011-622-5194
- 【北海道森林管理局ホームページ】**
<http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/index.html>

広告